平成23年瑞穂町教育委員会第11回定例会 会議録

平成23年11月24日瑞穂町教育委員会第11回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 戸田 祐佳 君 ・ 2番 滝澤 福一 君 ・ 3番 清水 浩昭 君 ・ 4番 岩本 隆 君 5番 森田 義男 君

1 欠席委員は,次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は,次のとおりである。

教育長(再掲) 岩本隆 君・教育部長 坂内幸男 君・教育課長 村野香月 君・指導課長 黒羽次夫 君 社会教育課長 横沢真 君・社会教育課主幹 吉岡和彦 君・図書館長 桶田潔 君 庶務係長(事務局) 大沢達哉 君

- 1 本日の傍聴者 なし
- 1 本日の議事日程は,次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 委員長・教育長 業務報告

日程第3 議案第42号 議会の議決を経るべき条例中教育に関する部分の意見聴取について (瑞穂町郷土資料館建設基金条例)

日程第4 議案第43号 平成23年度一般会計補正予算(第4号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について

日程第5 協議事項1 平成24年度一般会計教育費予算の編成について

開会 午前9時00分

森田委員長 ただいまの出席委員は,5名であります。定足数に達しておりますので,これより平成23年瑞穂町教育委員会第11回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は,あらかじめお手元に配付したとおりであります。

森田委員長 日程第1,会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は,会議規則第28条の規定により委員長において,3番清水委員を指名いたします。

森田委員長 日程第2,委員長・教育長業務報告を行います。初めに教育長より報告願います。

岩本教育長 業務報告につきましては,別紙記載のとおりです。

森田委員長 委員長の業務報告につきましても,別紙記載のとおりです。

森田委員長 今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

森田委員長 質疑もないようですので,以上で業務報告は終了いたします。

森田委員長 日程第3,議案第42号,議会の議決を経るべき条例中教育に関する部分の意見聴取について(瑞穂町郷土資料館建設基金条例),を議題とします。提案者より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長 議案第42号,議会の議決を経るべき条例中教育に関する部分の意見聴取について(瑞穂町郷土資料館建設基金条例)提案理由のご説明を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により,議会の議決を経るべき条例のうち教育に関する事務について,意見を求められたので,本案を提出するものです。詳細につきましては,担当者に説明させます。

図書館長 この基金は、瑞穂町に交付される特定防衛施設周辺整備調整交付金を原資とするもので、建設まで複数年にわたるため、その原資を確保するものです。

第1条では、郷土資料館を建設することを目的とした基金の設置について定めるものです。第2条では、瑞穂町に交付される特定防衛施設周辺整備調整交付金を基金として積み立てるもので、毎年度予算で定めることとするものです。第3条では、基金の管理を銀行その他金融機関への預金など最も有利な方法で保管するものとし、第2項では基金は国債等の有価証券に代えることができるとするものです。第4条では、基金の運用から生ずる利子は一般会計予算に計上し、基金に積み立てるものとするものです。第5条では、第1条の目的を達成するため当該基金の全部または一部を処分することができるとするものです。

以上で説明といたします。

森田委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質問はございませんでしょうか。

戸田委員 積立の金額と期間を教えてください。

図書館長 平成23年度は9,000万円,平成24年度以降は企画課と調整して決定していきます。また,交付金のすべて を充てる予定です。なお,期間は平成26年度までです。

森田委員長 ほかに質疑もないようですので,質疑を終結いたします。これより議案第42号に対する討論を行います。 各委員 討論なし。

森田委員長 討論もないようですので,討論を終了します。それではお諮りします。議案第42号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

森田委員長 異議なしと認め,議案第42号は原案どおり可決されました。つづいて日程第4,議案第43号,平成23年度一般会計補正予算(第4号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について,を議題とします。提案者より提 案理由の説明を求めます。

岩本教育長 議案第43号,平成23年度一般会計補正予算(第4号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について,提 案理由のご説明を申し上げます。

> 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により,平成23年度一般会計補正予算(第4号) の原案中,教育に関する事務に係る部分について,意見を求められたので,本案を提出するものです。詳細につきましては,担当者に説明させます。

教育課長 教育課所管の主なものを説明します。議案を1枚おめくりいただき,1ページをご覧ください。まず歳入ですが, 1,瑞中水飲栓直結化モデル事業負担金で1,768万4千円を減額し1,022万6千円とします。 2,公立 学校校庭芝生化事業補助金で5,518万円を減額し1億369万円とします。いずれも事業費の減額によるものです。

1枚おめくりいただき,2ページをご覧ください。次に歳出になりますが,主なものを説明します。 1,羽村・瑞穂地区学校給食組合負担金で130万5千円を増額し1億4,693万8千円とします。児童生徒数の負担割合確定による増額です。 9,修繕料で215万1千円を増額し1,226万6千円とします。一小,五小等の緊急対応修繕による増額です。 10,11,13,14の委託料については,いずれも契約差金による減額です。

1 枚おめくりいただき,3ページをご覧ください。 15,三小校庭芝生化工事は10月に完了しました。6,329万円を減額し1億143万円としますが,契約差金による減額です。 16,三小管理用備品ですが,校庭芝生化用の備品12品目・52台を519万8,340円で購入しました。契約差金による減額です。

1枚おめくりいただき、4ページをご覧ください。 29,30,31,32については,中学校の委託料と

工事費ですが,いずれも契約差金による減額です。

以上で説明といたします。

指導課長

指導課所管のものを説明します。2ページをご覧ください。 3,通信運搬費の減額についてですが,臨海学校は,毎年,臨時団体列車の運行により実施していましたが,今年度は,震災後の電力事情により運行できなかったため,バスを借上げて実施しました。そのため,荷物輸送費が不用になったことによるものです。 4,学力調査実施委託料の減額は,事業完了に伴い受検者数が確定したことによる減額です。調査当日の欠席者などが受検者数減の理由です。 5,英語指導助手派遣委託料の減額は,入札の結果による契約差金です。 6,パーソナルコンピュータの減額も,入札の結果による契約差金です。 7,郡中学校長会等負担金の減額は,東京都中学校長会の負担金が減額になったことによるものです。

- 17,臨海学校指導員謝礼の減額は,教員の参加が見込みより多かったため,委嘱する外部指導員の人数が少なく済んだためです。 18~22,教科書代の減額は,精査による購入冊数の減と契約差金によるものです。
- 23 教育用コンピュータ借上料の減額は 小学校の特別教室用コンピュータが10月から再リース契約になったことによる減額です。 24,教育用コンピュータソフトウェア使用料の減額は,小学校のソフトウェア使用料の契約差金によるものです。
- 25~26,演劇教室等補助金の減額は,各小学校で開催している演劇教室の契約差金によるものです。 27,移動教室等引率旅費補助金の減額は,臨海学校の教員の旅費を全額,東京都の旅費で執行できたことによるものです。 33~34,教育用コンピュータ借上料と教育用コンピュータソフトウェア使用料の減額は,中学校の賃貸借契約の入札の結果による契約差金です。 35~36,生徒派遣旅費補助金は,部活動の大会参加のための生徒旅費ですが,両中学校とも都大会や関東大会など,上部大会への参加が多かったため,瑞穂中学校で11万2千円,第二中学校で38万2千円を増額するものです。

以上で説明といたします。

社会教育課長 社会教育課の主なものを説明します。議案の4ページをご覧ください。歳出になりますが, 39,ビューパーク運営費の修繕料で71万8千円を増額し403万2千円とします。大ホール空調機と受水槽に不具合が生じ緊急修繕が必要になったため増額するものです。 40,41の委託料については,いずれも契約差金による減額です。 42は,地上デジタル化に伴い共同アンテナを撤去したため,電柱の共架料が不要になったため,減額するものです。

5ページをご覧ください。 43,スカイホール外壁補修等工事は5,540万9千円を減額し1億1,235万円としますが,契約差金による減額です。

以上で説明といたします。

社会教育課主幹 社会教育課体育・国体関係所管の主なものを説明します。1ページをご覧ください。まず歳入ですが, 3, 国民体育大会競技施設整備費補助金を732万8千円減額し1,833万3千円とします。事業費の減額によるものです。 4, 国民体育大会競技普及啓発事業費補助金を新たに20万4千円計上します。これは国体PR事業に対する補助金です。

5ページをご覧ください。次に歳出になりますが,主なものを説明します。 51 国民体育大会競技施設整備工事は 2,090 万円を減額し, 8,253 万円としますが,契約差金による減額です。

以上で説明といたします。

図書館長 図書館所管の主なものを説明します。図書館は歳出のみです。4ページをご覧ください。 37,文化財保護費修繕料で3万3千円を増額し13万3千円とします。ハロンガス消火設備緊急交換修繕による増額です。 38,社会教育施設展示基本設計委託料で29万4千円を減額し,467万3千円とします。契約差金による減額です。

以上で説明といたします。

森田委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質問はございませんでしょうか。

戸田委員 歳入で2点お伺いします。1点目, 1,瑞中水飲栓直結化モデル事業の説明をお願いします。2点目, 4, 国民体育大会競技普及啓発事業費補助金が新規に計上されていますが、更なるPRはどのようなことでしょうか。

教育課長 1点目につきましては,東京都が進めている受水槽を通さずに直接水道水が飲めるようにするものです。夏場でも冷たくおいしい水を子どもに提供できます。現在,一小の設計を進めています。他校につきましては,水道管の改修等が必要な場合に実施していきたいと考えています。

社会教育課主幹 東京都へ新たに申請するもので,産業まつりでのPR活動が対象となります。横断幕や景品代が補助対象となっています。また,東京都ソフトボール協会に来てもらい,PRを進めていきます。経費は実行委員会の予算の中から支出するため,新たに歳出の予算を計上することはありません。

森田委員長 2 点お伺いします。 1 点目 , 歳入の 1 , 水道水については受水槽を使わずに直結化していくということでよいのでしょうか。 2 点目 , 歳出の 1 , 給食組合負担金の増額ですが , その理由はどのようなことでしょうか。

教育課長 1点目につきましては,現状では,受水槽に溜めて屋上の高架水槽に送り,そこから給水ということになっています。直結化は,水を飲む場所全てを受水槽や高架水槽を通さずに飲めるようにするものです。夏場でも冷たくおいしい水が飲めるようになります。

2点目につきましては,予算計上の段階では,児童・生徒数の見込みで給食組合が算出しています。児童・生徒数の確定に伴い両市町の負担割合が確定しました。児童・生徒数は瑞穂町が3,023人から3,003人,羽村市が4,093人から3,990人となりました。これに基づき負担割合が確定し,それぞれの負担金額が確定し,瑞穂町は増額となりました。

森田委員長 1点目について,災害時のことを考えると,直結化になっても受水槽は残しておくほうがよいと思います。

2点目について,児童・生徒数は減っているようですが,負担金は増額となるのでしょうか。

教育課長 1点目につきましては,受水槽は残しておくこととなります。トイレは直結化していませんので受水槽及び高 架水槽は引き続き使用していきます。

2点目につきましては,両市町の負担金総額は給食組合により決定しています。両市町の児童・生徒数の割合により,それぞれの負担金額が決定します。瑞穂町は,見込みでは37.95%,確定時は38.28%となり,0.33ポイントの増となっています。

戸田委員 歳出で4点お伺いします。1点目, 8,日本スポーツ振興センター負担金ですが,子どもの怪我や事故に対する保険的なものと考えてよいでしょうか。2点目, 10と29,冷暖房の保守点検ですが,毎年実施しているのでしょうか。3点目, 18から22ですが,道徳の授業の副読本なのでしょうか。4点目, 38,社会教育施設展示基本設計はどこの施設でしょうか。

教育課長 1点目につきましては,児童・生徒の学校管理下における事故や怪我が対象となります。児童・生徒見込み数が減となり補正するものです。 2点目につきましては,全校が冷暖房化されており,全部の機械の試運転や経年 劣化による緊急対応もしており,毎年実施しています。

指導課長 3点目につきましては,道徳の副読本ではなく,教員用の教科書になります。

図書館長 4点目につきましては,新郷土資料館になります。

森田委員長 ほかに質疑もないようですので,質疑を終結いたします。これより議案第43号に対する討論を行います。

各委員討論なし。

森田委員長 討論もないようですので,討論を終了します。それではお諮りします。議案第43号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

森田委員長 異議なしと認め,議案第43号は原案どおり可決されました。つづいて日程第5,協議事項1,平成24年度 一般会計教育費予算の編成について,を議題とします。教育長より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長 協議事項1,平成24年度一般会計教育費予算の編成について,平成24年度一般会計教育費予算を編成する 必要があるため,協議をお願いするものです。なお,平成24年度瑞穂町一般会計予算編成に伴う教育費関係の 基本的視点につきましては,教育部長に説明させます。

教育部長 説明いたします。平成24年度瑞穂町一般会計予算編成方針が先日示されました。その中で,予算編成に向けた教育費に関係する基本的視点,重点事業について申し上げます。

資料の3ページをご覧ください。第4次瑞穂町長期総合計画の施策の体系によりますが,ゴシック体の箇所が教育に関わる項目です。施策の3番目,「豊かなこころを育むまち」,(1)児童・生徒の学力の向上と豊かな心の育成のため,教職員の指導力向上に努めること。また,外部評価等による評価の充実を図りながら,各学校の取り組むべき課題を明確化し,教育課程編成に活用すること。

- (2)学力調査,漢字検定等を引き続き実施するとともに,学習サポーターの適正配置及び教員との連携を強化し,授業を効率的・効果的に進め,児童・生徒の学力向上を図ること。
- (3)教育相談室専任相談員の配置を強化するとともに,スクールソーシャルワーカー等を効果的に活用し,教育相談事業の充実を図ること。また,特別支援教育に係る組織(校内委員会)の運営の充実に向けた取組みを継続的に推進すること。
- (4)芝生化された第三小学校の校庭について,住民参加型管理制度を進めること。また,第五小学校の校庭 芝生化に着手するとともに,他校についても同様に計画的な事業実施を検討すること。
- (5)第一小学校及び第三小学校の除湿温度保持機能復旧事業について,国庫補助金を活用しながら,設計業務を実施すること。また,他校の更新に向けた計画的な改修について,関係機関との協議を継続すること。

(6)給水管の老朽化に伴う第一小学校の水道管直結化事業について,東京都補助金を活用しながら工事を実施すること。

施策の4番目,「一人ひとりが生涯輝けるまち」,(1)ビューパーク・スカイホールについて,外壁補修工事に引き続き,利用者の安全性確保と施設の耐久性維持の観点から,館内の補修及び機材更新など計画的な改修に取り組むこと。

- (2)町の貴重な文化財の保護と活用に努め,郷土を大切に思う心を育成すること。
- (3)新たな郷土資料館の実施設計に着手するとともに,開館後の耕心館等との一体的な活用についての研究を進めること。
- (4)スポーツ・レクリエーション振興計画に基づき,スポーツ活動の場所の提供,教室の開催等の施策を効果的かつ計画的に推進すること。また,長岡コミュニティセンターの多目的ホールやトレーニングルームの効果的な活用を図ること。
- (5)第68回国民体育大会(東京国体)実行委員会とともに,ソフトボール競技のプレ大会の開催に万全を期すとともに,会場(町営第2グランド)の整備を進めること。

施策の6番目,「人がつながる温かいまち」,(3)モーガンヒル市からの中学生の来町等,機会を捉えて姉妹都市交流の一層の進展を図ること。

施策の11番目,「連携と協働がささえるまち」,(1)各事業の推進にあたり,瑞穂町と町民,社会貢献活動団体及び企業等との協働での実施の可能性を模索すること。

以上が教育関係の基本的視点であり,この重点事業について予算編成に取り組んでいくことになります。 以上で説明といたします。

森田委員長 以上で説明が終わりました。これより協議いたします。ご意見またはご質問はございませんでしょうか。

清水委員 施策の で2点お伺いします。1点目,教員の指導力向上のために研修を充実させていく必要があります。ど のような方向性でしょうか。2点目,教育相談員を増員するということですが,教員も心身ともに健康であることが必要です。相談できるのは児童・生徒だけではなく,教員も含まれるのでしょうか。

指導課長 1 点目につきましては ,今まで西多摩郡合同で初任者研修をしていましたが ,来年度から町単独で実施します。 町の課題解決のために初任者の時点で研修を進めていきます。 2 点目につきましては , 教員も含まれます。

清水委員 施策の で3点お伺いします。1点目,(2)と(3)に関連することですが,学校と郷土資料館の連携をどのように考えられているのでしょうか。2点目,耕心館等とありますが,「等」はどのような施設を示しているのでしょうか。3点目,2点目に関連しますが,活用についての研究とありますが,具体的にはどのような内容でしょうか。

図書館長 1点目につきましては,今現在,小学生が授業で利用しています。学校の要望を調査し,設計に盛り込む予定です。 2点目につきましては,耕心館の庭部分,ケヤキ,井戸などを一体的にくつろぎの空間として活用していきます。 3点目につきましては,施設の運営についての研究となります。

清水委員 1 点目の件ですが,入間市の博物館に行った際に,学校と郷土資料館の連携のための委員会が必要との話がありました。町にはあるのでしょうか。

図書館長現在はありません。

清水委員 今後作る考えはあるのでしょうか。

図書館長 校長会を通して学校の要望調査を行い、その結果を見て検討します。

教育部長 児童・生徒がいかに活用できるか,学校長と連携して考えていきます。

戸田委員 要望としてですが,学習サポーターは低学年には手厚い状況ですけれども,高学年にはついていません。状況 によっては配置してほしいという声もあります。

森田委員長 5点お伺いします。1点目,2ページですが,財政は厳しい状況とあります。受益者負担の見直しにおいて,教育委員会の考えはどのようなものでしょうか。2点目,施策のですが,防衛補助で一小と三小の設計を進めていきますが,今後の予定はどうのようになっているのでしょうか。3点目,要望としてですが,水道の直結化は一小以外の学校にも進めてほしい。4点目,施策のですが,要望としてですが,実施設計に研究結果を反映させるべきと考えます。5点目,施策のXIですが,企業等との協働の可能性において,現在,中学生が職場体験を行っています。協働を図るために具体的に進めていってほしい。

教育部長 1点目につきましては,町全体で検討を始めました。教育委員会内では,管理職による検討会を立ち上げ進めています。教育委員会では体育施設が主なものとなります。体育施設は町民の方の利用ですと無料です。会議室は町民であっても有料となっています。町の施設の利用にあたって受益者負担の適正化を図る必要があり,町全体で検討を進めています。

教育課長 2点目につきましては,平成24年度以降につきましては,二小での計画を立て防衛省と協議し進めていきま す。3点目につきましては,改修が必要かどうかを見極めながら進めていきます。

図書館長 4点目につきましては,実施設計に盛り込めるよう基本設計の中で進めているところです。

岩本教育長 一体的な活用ということで,耕心館との一体的な運営も考えています。資料館につきましては,ただ展示するだけではなく,再来館してもらえるように運営面で地域の方やいろいろな団体の方と協議し,ソフト面の充実を図る研究を進めていきます。

社会教育課長 5点目につきましては,現在,実行委員会形式で各種事業を実施しています。また,住民提案型事業も実施しています。企業との協働ですが,今回のこどもフェスティバルにおいて,株式会社IHIのロケットエンジンの展示をしました。引き続き企業との協働を進めていきたいと考えています。

清水委員 要望としてですが、1点目、新しく郷土資料館を建設し、その中で講義なり講演会をすることがあると思いま

すが,講師の控室が必要との話を入間市博物館で聞きました。設計に組み込んでいただければと思います。 2 点目,学校と社会教育の連携を考える上で社会教育委員と教育委員の懇談の機会も必要と考えます。お互いの問題を共有することも必要と考えます。 3 点目,企業との協働においてですが,企業の冠講座を後援するという方法もあります。

- 教育部長 1点目につきましては,講師控室を設計に反映できるようにします。2点目と3点目につきましては,実現できるように今後検討していきます。
- 滝澤委員 要望というか提案ですが、施策 は「豊かなこころを育むまち」としていますが、学力向上は長い間言われていることです。「豊かなこころ」の前に「学力向上と」をつけたらよいと思います。また、教員の授業の質の向上も図らないといけないと思います。教える人は学び続けなければなりませんので研究心が必要です。そして、学力向上と豊かなこころを育むには、学校と社会教育と家庭の協働も必要となります。
- 教育部長 表現の仕方ということになりますが,事業を展開していく中で対応していきます。編成方針の記載の仕方につきましては,次年度以降に財政担当と協議していきます。
- 森田委員長 要望として 2 点。 1 点目,郷土資料館の基本設計ができた段階で教育委員に示していただきたい。 2 点目,社会教育委員との懇談ですが,それぞれの会議の中で話し合い,実現していけるように進めてもらいたい。
- 森田委員長 ほかにないようですので、協議を終結いたします。これよりお諮りします。協議事項1については原案どおり 承認することにご異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

森田委員長 異議なしと認め,協議事項1については原案どおり承認しました。以上をもって,本定例会に付議された案件は,すべて終了いたしました。これにて平成23年瑞穂町教育委員会第11回定例会を閉会いたします。長時間にわたりご苦労様でした。

閉会 午前10時5分

この会議録は,書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員